

7. 1. 5 豪雨災害検証委員会中間報告対応事業一覧（主なもの）

資料 2

下線 数値は、9月補正計上額を示す。

（単位：千円）

検証委員会中間報告 行動計画項目		ただちに取り組む対策	中長期的に取り組む対策
○土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査の実施 ・土砂災害警戒区域等の指定のために必要な基礎調査の終了年度を24年度から23年度に前倒し、市町村の土砂災害ハザードマップの作成を支援。		300,000 ・23年度に予定していた県内1,193箇所を調査	・残り2,541箇所を23年度で実施
○遠隔操作通行規制表示板の設置 ・土木事務所から遠隔操作により直ちに通行止め表示を行う遠隔操作表示板を設置。【99箇所】		100,000 ・通行止めを実施するまでに40分以上要する雨量規制区間に設置【5箇所】	・残り箇所について、順次設置【94箇所】
○アンダーパスの冠水表示板の整備等 ・アンダーパス解消予定、または構造上冠水しない箇所を除き、冠水表示板設置、冠水センサー水位観測機能強化、落雷・停電対策、視認性向上のための照明灯設置を実施。【22箇所】		242,000 ・対象箇所全てを整備【22箇所】	-
○河川に関するハード対策 ・可児川、久々利川の破堤、越水箇所等について、原形復旧だけでなく、再度災害を防止するための河道掘削や築堤護岸工事などを実施。【3箇所】 ・堤防が弱体化した河川について、土羽法面部分の補強工事を実施。【11河川】		758,275 ・河床掘削工の実施 可児川(土田) 河道掘削工の実施 可児川(広見) 久々利川(広見)【3箇所】 ・堤防が弱体化した河川の補強工事の実施【11河川】	・築堤等工（H23年度完了）の実施 可児川(土田)【1箇所】
○河川関係の観測機器の安定的な稼働 ・観測機器に避雷器等を設置。【23箇所】 ・河川の危険性の状況をリアルタイムに把握できるよう監視カメラを設置。		203,600 ・避雷器設置の全ての箇所に設置【23箇所】 ・監視カメラの設置 可児川広見 1基、可児川土田 1基【2基】	・優先度の高い箇所から順次設置
○砂防事業及び治山事業の実施 ・再び土石流等が発生し、被害が拡大する恐れがある箇所について、緊急に砂防えん堤等を設置。【11箇所】		842,230(9 補計上735,230) ・砂防えん堤工の実施 八百津町野上、八百津町横ヶ洞、御嵩町菖蒲東谷 ・擁壁工の実施 可児市盛住 ・治山えん堤工の実施 八百津米山寺浦、八百津町八百津高橋、御嵩町中北山中、中津川市落合 ・河床保護工の実施 八百津町荒川【9箇所】	・本年度工事完了後、治山えん堤工を実施 八百津町野上、八百津町横ヶ洞【2箇所】
		総 計 2,458,105	
		うち9月補正計上分 2,339,105	
		うち当初予算計上分 119,000	

解 禁	新聞	9月16日(木) 朝刊
	テレビ・ラジオ・インターネット	9月15日(水) 午後5時